

くらしの 情報

Calendar 2014 12

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
● くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
● 上下水道課…42局 0408 番
● 中央浄水場…42局 0417 番
● くらて病院…42局 1231 番
● 鞍寿の里…42局 1233 番
● 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税等



- 国民健康保険税—第7期分
納期限は12月25日(木)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。
- 固定資産税—第3期分
納期限は12月25日(木)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。
- 問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

● 振替日 毎月25日(金)
融機関が休みの場合は次の営業日)

● 問い合わせ 役場税務住民課税務班・保険健康課保険年金班まで

● 税金が不安な場合
個人の納める町税や保険料は、口座振替にするのと金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。個人が納める町税や保険料は、口座振替にするのと金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。

12月は「STOP滞納」県下一斉徴収強化月間



● 振替日 毎月25日(金)
融機関が休みの場合は次の営業日)

● 問い合わせ 役場税務住民課税務班・保険健康課保険年金班まで

● 振替日 毎月25日(金)
融機関が休みの場合は次の営業日)

● 問い合わせ 役場税務住民課税務班・保険健康課保険年金班まで

相談



● 町の取り組み 一斉催告、差押、搜索等滞納処分の強化

● 問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

● とき 12月11日(木)

▽受付(順番の抽選)
■午後0時45分から4時
■午後1時から4時まで

● ところ くらじの郷

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

一人で悩む前に…心配ごと相談へどうぞ



直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

● とき 12月19日(金)

▽受付■午後0時45分から▽相談■午後1時から3時まで

● ところ くらじの郷

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

今月の補聴器相談日

12月の補聴器相談が次のとおり行われます。

● 役場での相談 ▽とき
■12月5日(金) 午後

くらて病院での相談

● くらて病院での相談
▽とき■12月4日(木) 午後2時から5時まで
(九州リオン) ▽とき■12月25日(木) 午後2時から5時まで (池田補聴器)

● 問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班またはくらて病院まで



福岡県農業大学校 研修生募集

福岡県農業大学校では、次のとおり短期間での技術習得研修を実施するための平成27年度の研修生を募集します。

- **対象者** 福岡県内で就農を志す人、就農して間もない農業者、品目転換を志す農業者
- **募集定員** 20人程度
- **申込書請求** 福岡県農業大学校（〒818・0004 筑紫野市大字吉木767）、福岡県農林水産部経営技術支援課（〒812・8577 福岡市博多区東公園7番7号）または、最寄りの普及指導センターでも入手できます
- **研修期間** 6か月以上1年以内
- **募集期間** 平成27年1月5日（月）から2月6日（金）まで
- **面接試験日** 平成27年2月24日（火）
- **問い合わせ** 申し込み方法など詳しいことは、福岡県農業大学校

☎（092）925局9129番または、県農林水産部経営技術支援課
☎（092）643局3495番まで

求む。平和を愛する人 自衛官採用試験

自衛隊
飯塚地域
事務所では次のとおり



- **対象者** 高等工科学校生徒の採用試験及び説明会を次のとおり行います。
- **試験期日** 平成27年1月24日（土）
- **受験資格** 平成27年4月1日現在で17歳未満の中卒（見込含）の男子
- **受付期限** 平成27年1月9日（金）
- **試験会場** 飯塚研究開発センター（飯塚市川津680番地41）
- **説明会** 12月7日（日）、12月14日（日）時間はいずれも午前10時から11時までと午後1時から2時まで
- **説明会場** 飯塚地域事務所2階会議室
- **申し込み・問い合わせ** 詳しくは自衛隊飯塚地域事務所 ☎（0948）22局4847番まで



お風呂はお休みです くらしの郷の休館日

くらしの郷の福祉棟（お風呂）と勤労者ふれあい棟（体育館）の12月の休館日は、次のとおりです。

- **休館日** 1日（月）、8日（月）、15日（月）、21日（日）、22日（月）です。年末年始のお休みは福祉棟は28日（日）から翌年1月5日（月）まで、ふれあい棟は29日（月）から翌年1月3日（土）までです
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで
- **12月定例町議会を傍聴してみませんか**
鞍手町議会12月定例会を開会します。一般質問と議案質疑の日程（予定）は次のとおりです。皆さん、傍聴してみませんか。
- **一般質問** 12月8日（月）、9日（火）。開会時間は午後1時。ただし、一般質問が8日終了すれば9日は休会となります。また、一般質問は手話通訳による傍聴ができます。手話

通訳の申し込みについては、町ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください
開会時間は午後1時

野犬や動物の引き取り 年末年始は休みます

福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所では、年末年始期間中に次のとおり野犬や動物の引き取り業務を停止します。

- **引き取り** 12月25日（木）から平成27年1月4日（日）まで休み
- **業務の再開** 平成27年1月5日（月）から
- **引き取り手数料** 生後91日未満の犬・猫は四百円
- **問い合わせ** 役場上下水道課 水道班まで

91以上の犬・猫は千円
● **問い合わせ** 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所保健衛生課
☎（0948）21局4973番まで

水道管の凍結に 備えましょう

寒さが厳しくなると水道管が凍結して破裂するおそれがあります。露出した水道管には保温チューブを巻いたり、寝る前に糸が引く程度に水を流したままにしたりすると凍結の予防になります。もし水道管が凍って水が出なくなつた場合は、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。熱湯をかけると、かえって破損する恐れがありますので、気をつけてください。

- **問い合わせ** 役場上下水道課 水道班まで

ご協力ください
平成26年工業統計調査
製造事業
所を対象として、12月31日現在で工業統計調査を行います。工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利用されます。対象となる事業所には12月から1月にかけて調査員がお伺いしますのでご協力ください。なお、調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密が守られます。



- **問い合わせ** 役場農政環境課まで

年末年始は ゴミとし尿の 収集日が変わります



収集日をお間違いなく！

年末年始期間は、ゴミとし尿の収集日が次のとおり変わります。お間違えないようご注意ください。

- **固形燃料用（燃える）ゴミ** ▷月・木曜日の収集地区 = 1月1日（木）の収集はありません▷火・金曜日の収集地区 = 1月2日（金）の収集はありません
- **ビン・カン類** 全地区変更ありません
- **燃えないゴミ・粗大ゴミ** ▷弥生・弥生促進 = 1月3日（土）の収集が12月27日（土）に変更になります
- **ペットボトル** ▷西川・古月地区 = 1月3日（土）の収集が12月27日（土）に変更になります
- **し尿** 12月30日（火）の午後から1月4日（日）までお休みします
- **問い合わせ** 役場農政環境課まで

町内の交通事故発生状況



【10月中】		【累計】	
件数	11件(+4)	件数	87件(+23)
死者	0人(±0)	死者	1人(+1)
傷者	16人(+6)	傷者	115人(+34)

(カッコ内は前年比)

巡回交通事故相談

- とき 12月10日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

国民健康保険から社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している皆さん 高額な外来診療は前もって手続きを

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和19年12月2日から昭和20年1月1日までに生まれた人)に国民健康保険の医療機関窓口での支払いが自己負担限度額まで

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【10月中】		【累計】	
刑法犯総数	144件(+30)	刑法犯総数	1,087件(-64)
車上ねらい	22件(+11)	車上ねらい	112件(+29)
自転車盗難	20件(+1)	自転車盗難	139件(-17)
空き巣	6件(±0)	空き巣	66件(-15)

生活安全課からのお知らせ

『二セ電話詐欺』に注意!!

犯人はこんな言葉を使ってあなたをだまします

自分にとって ○うれしい話を実現するために 「必ず儲かる」「特別に選ばれた」「キャンペーンで勝てる」「低金利で融資」	「お金が必要」と言われたら すべて詐欺です!
○かなしい話を解決するために 「名義が使われた」「逮捕される」「裁判になる」「財産が差し押さえられる」	

弁護士、警察官、銀行員などいろいろな立場になりました二セ者(犯人)が、次々に電話をかけてだます手口にご注意下さい。

こんな「二セ電話」はすべて「詐欺」! 電話で現金を要求されたらすぐに110番!

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区别的詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

http://www.police.pref.fukuoka.jp/
直方警察署 ☎22局0110番まで

となる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてください。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険

税は必ず納期限内に納めましょう。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

いろいろばたお話の会



楽しいお話しつばい聞けるよ

12月のいろいろばたお話の会はお休みです。1月は次のとおり行います。

- とき 1月10日(土) 午前10時から
- ところ 歴史民俗博物館
- 問い合わせ 歴史民俗博物館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 12月の休日在宅医はありません

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。1月に75歳を迎える人(昭和15年1月1日から1月31日までに生まれた人)には、12月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

児童扶養手当の 対象者の枠が 広がりました



大切なお知らせです!!

これまで、公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給している人は児童扶養手当を受給できませんでしたが児童扶養手当て法の改正により、公的年金の額が児童扶養手当額より低い人は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。該当されると思われる場合は問い合わせのうえ、手続きを行ってください。

- **改正後の対象者** ①お子さんを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している場合②父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合③母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など
- **手続方法** 役場福祉人権課児童人権班への申請が必要です
- **申請期間** 平成26年12月1日（月）から平成27年3月31日（火）
- **問い合わせ** 詳しくは役場福祉人権課児童人権班まで

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。

この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている

場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

- **申請場所** 役場保健健康課保険年金班窓口
- **申請に必要なもの** 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類（領収証など）
- **問い合わせ** 役場保健健康課保険年金班まで

介護保険証を交付します

1月に65歳を迎える人（昭和25年1月2日から2月1日まで）に生まれた人に介護保険証を次のとおり

交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

- **交付する日** 12月24日（水）、25日（木）の午前8時30分から午後5時15分まで（木曜日は午後7時まで）
- **ところ** 役場福祉人権課福祉高齢者班窓口
- **必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん
- **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

福岡県の最低賃金が改定されます

10月5日より福岡県の最低賃金は1時間あたり

人権子ども会に参加してみませんか

鞍手町では、少年期における人権意識の向上をめざす人権教育啓発活動として、次のとおり鞍手町人権子ども会を開催しています。人権学習や自学学習、様々な体験学習を行っており、随時入会・見学可能です。ぜひ、ご参加ください。



- **特定最低賃金（1時間）**
▽製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業 八百六十五円▽電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 八百四十四円▽百貨店、総合スーパー 七百九十円▽自動車（新車）小売業 八百三十四円
- **問い合わせ** 福岡労働局労働基準部賃金課（092）411局 4578番まで

- **鞍手人権子ども会**
▽とき 毎週月曜日、午後5時から6時30分まで▽ところ 舟川隣保館
 - **八尋人権なかよし子ども会**
▽とき 毎週水曜日、午後4時30分から6時30分まで▽ところ 八尋集会所
 - **鞍手人権中学生子ども会**
▽とき 毎週月曜日、午後7時から9時まで▽ところ 八尋集会所
 - **対象者** 町内の小・中学生
 - **問い合わせ** 教育課社会教育班まで
- 次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございました（かっこ内は故人。故人敬称略）。
- **社会福祉協議会へ（香典返し）**
▽芝野英和様 倉坂（勝人）
▽鶴本幸子様 舟川（秀雪）
▽森史子様 新北（正義）
▽藤津照代様 倉坂（雅）
▽くらで病院へ（香典返し）
▽佐藤けい子様 八尋（勇）



セレモニー・ホール

鞍心館

あん しん かん

鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

◆信頼・・・35年以上の経験!

◆真心・・・心のこもったお葬儀を!

◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先

(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)

0120-41-8769